

中小企業の経営学的研究におけるジレンマ —二つの研究視点の対立—

山 口 隆 之

I 序

中小企業の経営学的研究は、いかにしてその学問的地位を築いてきたのであろうか、そして今後それはいかなる方向に発展することが予想され、あるいは発展していくべきなのであろうか。残念ながら、筆者の知る限り、これまで当該問題に対して充分な注意と努力が向けられてきたとは言い難い。しかしながら、この疑問にこたえることは、ややもすれば過度に分散的でアドホックになりがちな中小企業の研究成果間の結びつきを明確にし、今後の理論的発展に寄与するはずである。

わが国に限らず、中小企業経営についての議論がここ数十年の間に活発になっていることは否定できない。中小企業に関する数多くのシンポジウムや研究会、各種協会・機関、あるいは、数多の業界誌や研究誌の存在という現代の状況がこの事実を証明している。

他方、こうした状況下で経営学的視点から中小企業に客観的分析を加えるという科学的営みの重要性はますます大きなものになっている。今後も中小企業の経営学的研究が少なからず社会における重要性を増すとすれば、今や、当該研究領域の形成過程を考察し、今後それがいかなる方向へ発展していくかを確認する作業が必要である。以上の認識を踏まえ、本稿では、このテーマに取組んだ貴重な業績であるトレス (Torrès, O) の時代区分と分析を用いて、1960年代から1980年代までの中小企業の経営学的研究の発展過程を整

理・分析したい。彼はフランスの研究者であるが、その分析は、国の如何を問わず、中小企業研究に関わる者にとって重要な示唆を含むものである¹⁾。

II 中小企業研究の意義

中小企業の経営学的研究の発展過程を考察するに先立って、現代における中小企業研究の存在意義を確認しておく。現代における、中小企業研究は、以下3つの観点から正当化される。

① 経験的側面における意義。分析フィールドとしての中小企業

中小企業は国民経済の中で大きな部分を占めている。「フランス国立統計研究所（INSEE）」のデータによれば、フランスでは、1986年において従業員50人未満の企業は事業所数の98.8%を占め、雇用の半分を占める²⁾。また、フランス中小企業省の設立（現在は中小企業大臣の任命）という事実は、今後中小企業に向けられる政策が今後も重視されることを意味している。

中小企業は、最近のイタリアのベルルスコーニ（Berlusconi）政権におけるスローガン、すなわち「300万人の失業者と300万社の企業」といった言葉に象徴されるように、失業に関する活発な議論と結びつく性質をもっている。イタリアにおいては、いわば人間サイズの小企業が、たとえば、順応性、バイタリティー、柔軟性といった危機的状況の克服に必要な要素をもつと信じられている。

このように、中小企業問題は、国民経済上の問題であるが為に、それに向

-
- 1) なお、ここでいう経営学とは、フランスにおける「sciences de gestion」、すなわち、経営現象を管理者の立場から科学的に究明する学問の総称を示しているが、中でもトレスは人的資源管理や組織論をこの中核に位置付けているようである。
 - 2) より最近のデータとして、INSEE, *Tableaux de l'Économie Française 2005-2006*, INSEE, Paris, 2005, p.147によれば、従業者0-250人未満の企業が企業総数に占める割合は94.9%である。この企業数には農業、金融業が含まれないため、実際の中小企業の割合はより高く、EU基準以前のフランス中小企業区分（500人未満）に従えば、99%以上となる。なお、全産業における従業者0-250人未満の企業の付加価値額は全体の52.7%となっている。

けられる研究に意味が与えられるのである。中小企業の持つ長所は「スマート・イズ・ビューティフル」と評価され、しばしば「危機への対応モデル」としての意味を与えられている³⁾。

②方法論的側面における意義。分析道具としての中小企業

中小企業は、その規模の小ささゆえに、しばしば、実態を把握するのが容易な一つの生産単位として評価される。中小企業の研究は「大規模企業組織においては把握と知覚が困難な隠れた事象を観測者に目にみえる形で具体的に提示してくれる。」⁴⁾ のである。

さらに中小企業は、情報収集を行う上でも好都合な対象である。大企業の研究では、多かれ少なかれ調査対象とする従業員数を絞り込む必要があるのでに対して、中小企業では、時に10数人といった少人数から情報収集を行うだけで十全な情報を得ることができる。したがって、たとえば、労働者の動機付けにおける解雇の影響といった調査は、多くの従業員を抱える巨大企業においてよりも、中小企業において行う方がより容易である。つまり、大企業の調査においては、適切な部署、適切なサービス、そしてむしろ適切な個人を選択することが非常に重要になるが、この作業には相応の時間が必要である。この側面において、中小企業研究には時間の節約というメリットがある。また、一般に、中小企業では経営者のリーダーシップの役割が大きいとされているが、これは、研究者が当該調査にとって適切な個人を特定し易いことを意味している。このように、中小企業という対象選択の妥当性はヒューリスティックな（heuristique）価値に認められるのである⁵⁾。

-
- 3) Torrès, O., "Vingt-cinq Ans de Recherche en PME: Une Discipline entre Courants et Contre-Courants," dans Torrès O., (sous la direction de) *PME-De Nouvelles Approches*, Economica, Paris, 1998, pp. 17-18.
 - 4) Marchesnay, M., "PME, Stratégie et Recherche," *Revue Française de Gestion*, n°95, 1993, p. 73.
 - 5) Torrès, O., *op. cit.*, p. 18.

③理論的側面における意義。分析対象としての中小企業

1980年代に中小企業は科学的分析の対象として確固たる地位を築いた。この流れを説明する理論的根拠は何であろうか。ジュリアン (Julien, P. A.) は、純粋経済学的な観点から、小規模企業の存在を説明する幾つかの理論サービスを行っている⁶⁾。ここで取り上げられた概念、すなわち、企業家の役割、ニッチ理論、規模の経済や範囲の経済の批判、柔軟性および生産システムにおける相互性の必要性、これらは、いずれも均衡状況を前提とする経済理論の限界を示し、不均衡な状態を前提とした経済理論の有効性を理論的に裏付けるものである。

では、経営学 (science de gestion) は、中小企業を一研究対象として、あるいは一研究分野として位置付けるために、いかなる理論基盤に従うべきであろうか。中小企業を一つの学問上の概念 (concept) として捉えるのであれば、まず企業規模に基づく企業分類の妥当性を説明する理論基盤を求めることが有効である。コエン (Cohen, E.) によれば、企業分類基準の究明は、経営学における認識論上の目的の一つである⁷⁾。すなわち、企業の分類基準の究明は、経営領域の知識と実践が、その自律性、時には他の学問に対する覇権を主張する過程、すなわち学問として発展する際の出発点となるのである。

以上の認識に立脚するならば、経営学は規模基準をその中に取り入れ、中小企業という独自の領域を識別することが可能なはずである。では、中小企業を一つの研究領域として受け入れ、そこに経営学の知識を応用する意味はどこにあるのであろうか。この質問に対する答えは、中小企業の経営学的研究

-
- 6) Julien, P. A., "Small business as a research subject: Some Refractions on Knowledge of Small Business and its Effects on Economic Theory," *Small Business Economics*, Vol. 5, 1993を参照。
 - 7) Cohen, E., "Épistémologie de la gestion," *Encyclopédie de Gestion*, Paris, Éditions Economicam 1989. しかしながら、コエンは経営学でよく使用される企業分類基準として、規模基準を取り上げているわけではない。経営学は、第一に、使用される経営資源の機能的な側面。第二に、システム的側面、第三に、性質的側面、という3つの分類基準に依拠しているとされる。

究の一学問としてのアイデンティティーを確認する作業を無くして示されることはないであろう。当該領域を専門とする研究者や研究機関が増加しているという現代の事情に鑑みれば、中小企業の経営学的研究という分野は、次第に確固たる学問としての地位を築きつつあると考えるべきである⁸⁾。

III 発生期（1965～1975）組織規模をめぐる議論

中小企業の経営学的研究の第一歩は、規模に関する研究から始まった。規模が組織構造に影響を与えるとするならば、中小規模組織は大規模組織と異なる特徴をもつことになり、このことが、中小規模組織に向けられる研究に意義を与えるのである。

1. 規模が組織構造に及ぼす影響の確認

1960年代の規模の影響に関するパイオニア的業績として、しばしば引用されるのは、アストン・グループ (l'Ecole d'Aston) の研究である。これは、あらゆるタイプの組織に共通の、かつ特徴的な問題の発見を目的としておこなわれた比較分析である。当該研究の主たる結論は、規模は組織構造を決定する重要な指標の一つである、というものであった⁹⁾。その後、規模と組織構造の関係についてなされた多くの実証分析が同様の結論を導き出している¹⁰⁾。

また、ミンツバーグ (Mintzberg, H.) は「規模が拡大すればするほど、組織構造は複雑になる。つまり、課業の専門化が一層進み、機能の分化、管理部門の拡大が一層進む。これらの証拠は歴然である」¹¹⁾ として、規模を最も

8) Torrès, O., *op. cit.*, pp. 18-19.

9) これについては以下の文献を参照。Pugh, D. S., Hickson D. J., Hinings C. R., Turner, C., "Dimensions of Organization Structure," *Administrative Science Quarterly*, Vol. 13, n°1. 1968. Pugh, D. S., Hickson D. J., Hinings C. R., "An Empirical Taxonomy of structure of Work Organizations," *Administrative Science Quarterly*, Vol. 14, 1969.

10) たとえば、Blau, P. M., Schoenherr R., *The Structure of Organizations*, Basic Books, New York, 1971. Child, J., Mansfield, R., "Technology, Size and Organization Structure," *Sociology*, Vol. 6, 1972, など。

広く認められる組織構造の条件として位置付けている。これは比較研究の視点から、規模の変化に応じて組織特性が変化することを指摘するものであった。

しかしながら、以上の研究成果をもって、規模が構造に絶対的な影響を与えるという幻想を抱くのは危険である。なぜなら、規模の影響に関する各研究は、結果測定の方法、あるいは、サンプル収集の方法等を異にするからであり、さらに、このことを裏付けるように、組織構造に対する規模の影響が絶対的ではないと結論付ける実証研究も存在するからである。つまり、組織規模の役割と重要度についての見解は、研究者や時代によって異なるのが現状である¹²⁾。

キンバリー (Kimberly, J. R.) は、この時期の規模の影響度についての研究を簡潔に整理している。彼は、1965年から1975年までになされた規模と組織構造に関する80以上の研究をサーベイすることにより、「インター・ティピック (intertypique)」と「イントラ・ティピック (intratypique)」という、2つの対照的な規模の扱われ方があることを示した¹³⁾。

1970年代は、組織規模の研究における調査対象サンプルの均質性について激しい議論がなされた時期であった。「インター・ティピック」アプローチの前提となる考えは、規模の影響度が組織類型の如何に左右されない、というものである。つまり、規模の影響は広く組織一般に認められるものであり、この意味で調査対象となるサンプルは非常に高い均質性を持つものとして扱われた。たとえば、ホール (Hall, H., et Haas, J. E.) らの研究¹⁴⁾では、テレビ局や労働組合、宗教学校、あるいは、警察といった組織サンプルが同等に取り扱われ、規模の影響がこれら多様な組織の枠を越えて普遍的に及ぶこと

-
- 11) Mintzberg, H., *Structure et Dynamique des Organizations*, Éditions d'Organizations, Paris, 1982, p. 217.
 - 12) Torrès, O., *op. cit.*, pp. 20-21.
 - 13) Kimberly, J. R., "Organizational Size and the Structuralist Perspective: A Review, Critique, and Proposal," *Administrative Science Quarterly*, Vol. 21, 1976.
 - 14) Hall, H., Haas, J. E., "Organizational Size, Complexity, and Formation," *American Sociological Review*, Vol. 32, N° 6, 1967.

が示されている。すなわち、「インター・ティピック」アプローチでは、組織構造に影響を及ぼす要因として、規模が、その他の条件の上位に位置付けられ、調査サンプルの不均質性を超越した組織の一般理論が構築される。しかし、このように、規模を絶対変数として取り扱う立場は、のちに組織規模の帝国主義として非難された。

これに対して、「イントラ・ティピック」アプローチでは、組織を、たとえば病院、学校、公企業といった類型に分け、各類型ごとに規模の影響度を測定する。当該アプローチでは、各組織類型を超えた分析結果の応用が困難であるために、組織一般に及ぶ理論を構築することが困難であるが、他方で、組織類型の相違に基づく規模の影響度の変化を測定することが可能となる。

当該アプローチの本質的限界は、組織をいかなる基準に従って類型化するかという点にあった。多くの研究者が指摘するように、組織の類型は、名目上の呼び名にしか過ぎない。すなわち、病院は一つの組織類型であり、刑務所、学校、企業もしかりであるが、これら類型は、同一類型内における組織的多様性が増すにつれ客観性を失う。たとえば、学校という類型に含まれる幼稚園、小学校、中学校、師範学校を同じ一つの類型として扱うのは妥当では無い。類型化が理論構築の上で明らかに有効であるとしても、これを経験的事象と重ねることは困難なのであり、よって、類型設定に際して、恣意性を排除できないという問題を「イントラ・ティピック」アプローチは抱えていたのである。

このように、両アプローチは、いずれも客観性を持たないものであった。「インター・ティピック」アプローチでは、規模が、いわば他の変数に対して排他的な最高の説明変数として扱われる。しかしながら、近年デルモ(Desreumaux, A.)¹⁵⁾が指摘しているように、たとえ、規模が組織構造に何らかの影響を与えるとしても、その範囲は限定的である。むしろ、組織構造に影響を与える規模以外の要素をも考慮した上で、規模の影響がいかなる条

15) たとえば、Desreumaux, A., *Structures d'Entreprise*, Éditions Vuibert, Paris, 1992. を参照されたい。

件のもとで変化するのかを慎重に検討する、いわば条件適合的なアプローチが必要である。さらに、より根源的な問題として、キンバリー¹⁶⁾が指摘するように、規模という基準は非常に単純にみえるが、実際には、従業者数、報酬総額、売上高、付加価値額、資本や資産額など、多くの指標によって表現されるものである。しかも、幾つかの実証研究において、これら指標は互いに強く影響しあっていることが明らかにされているにも関わらず、各々は、互いに置き換えが困難とされている¹⁷⁾。それゆえ、上記の指標のうちいずれかが、そのデータの獲得容易性や、研究対象に照らし合わされて選択される事になる。このように、規模基準が多面的性格を有している以上、それを唯一絶対の指標として用いることは危険である。

他方、組織サンプルの類型化を前提とする「イントラ・ティピック」アプローチは、既に指摘したように、サンプル選択にあたって恣意的で極端な類型設定を押し付けるものであった。当該アプローチの限界は、異なる類型間の比較が困難なことと、僅かな組織上の差異を過大評価してしまい、極端な場合には、すべての組織を特殊ケースとして扱かってしまうこと、すなわち、一般化が不可能になる危険性にある。

以上をまとめれば、規模の影響に関する研究には、大別して、以下2つの対立する立場が存在したことがわかる。第一に、まず規模を定冠詞で表される変数のように設定した上で、この指標を組織構造に影響を与える要因として最も重視し、その影響を組織の相違を超越する普遍的なものと捉える立場。第二に、規模をその他の組織要因と並ぶ相対概念として設定した上で、その影響を相対的に確認する立場である。換言すれば、規模指標そのものと、その影響に対して、条件適合的なアプローチを志向する立場である。

トレスは、さらに考察を進めるために、ここでは規模をいかなる指標によって測定するかという、今ひとつの問題には触れない、とした上で、その後、

16) Kimberly, J.R., *op. cit.*

17) たとえば N'Guyen, T. H., Bellehumeur, A., "À Propos de l'Interchangeabilité des Mesures de Taille d'Entreprise," *Revue d'Économie Industrielle*, Vol. 33, 1985.

展開した企業成長モデルの研究の中に中小企業の経営学的研究の発展過程を見出している。企業成長という動的現象は、大企業と中小企業の境界設定という問題に取組まねばならない研究者の関心を引くに十分であった¹⁸⁾。

2. 企業成長モデル—客観的境界の設定問題

1970年代の初めには企業成長の問題に多くの研究の目が向けられた。企業成長の研究は、成長過程にある組織の諸現象を段階的に把握する事を目的とするものであった。先のミンツバーグによれば、規模が拡大するつれて、組織構造には、程度の変化というよりはむしろ質的な変化が現れる¹⁹⁾。換言すれば、規模の変化は、組織の変質を生む。この意味で、企業成長は連続的あるいは直線的過程というよりは、むしろ企業の危機や変質という境界で分断される断続的過程である。このように、企業成長モデルは、各成長段階における組織形態が特殊であり、固有の経営的特徴を持つことを前提としていた。

しかしながら、企業成長モデルにおける各成長段階は理論的解釈の結果導かれたものでしかなかった。組織構造の変化プロセスは、客観的に測定することが困難であるから、成長モデルにおける各成長段階への移行は経験的に観測されるものというよりは、より仮定的で理論的にならざるを得なかったのである。結果として、成長モデル構築の目的は、客観的な成長段階を正確に描写するという側面よりもむしろ、企業管理者に対して企業成長にともなって乗り越えるべき危機を示し、警戒を促す、という側面に置かれた。ジェルベ（Gervais, M.）が指摘するように、「動的成長モデルに基づく中小企業組織の分析が直面する真の問題は、現実に見られる成長過程間の連続性や中小企業の成長過程に存在する決定的な境界を考慮せずに、当該境界を生む原因の究明に傾斜した点にある」²⁰⁾。この時期に提案された成長モデルは、あ

18) Torrès, O., *op. cit.*, pp. 21-24.

19) 規模の変化に伴う組織構造の変化に着目した先駆的研究として、たとえば、Mintzberg, H., *op. cit.* があげられる。

20) Gervais M., "Pour une Théorie de l'Organisation-PME," *Revue Française de Gestion*, N°15, 1978, p. 49.

まりに決定論的過ぎたのである。

1980年代には、成長段階の明確化という目的のもとに、いくつかの実証研究がなされたが、こうした努力にも関わらず、客観的な境界の特定化はやはり困難であり、たとえ成長段階が示されたとしても、それらは研究者によって異なるものであった。このように、企業の成長段階に関して、研究者間のコンセンサスが得られなかった理由は、企業内の各機能が固有の発展速度で、かつ、固有の様式に基づいて変化する、という事実の内にあった。一企業内に異質な複数の成長過程が含まれるという当該事実は、企業成長が絶対的に捉えられる過程ではなく、むしろ条件適合的に捉えられるべき過程であることを意味するものであった。ゴドネ (Godener, A.) によれば、普遍的な企業成長モデルにおける最も根源的な限界は、各企業が固有の成長過程を持つという事実によって明らかとなる。すなわち、成長段階モデルは、過度に一般的過ぎてオペレーションアルではない。たとえば、企業によっては、その構造的側面においてスタート・アップ段階の企業の特徴や成長段階の企業の特徴を備えていても、他方で、生産機能の側面においては、成熟化段階の企業の特徴を備えている場合が想定されるからである²¹⁾。

こうして、普遍的成長モデルの限界が明らかにされるにつれ、その後は、より客観的な立場から、企業成長に影響を及ぼす諸条件を抽出せんとする研究が主流となった。唯一普遍的な成長モデルの追求という視点から、むしろ限定的で特殊な環境のもとにおける成長モデルの追求、という新たな研究の道が開かれたのである。

以上を踏まえると、先の規模の影響に関する研究において見られたアプローチの対立、すなわち、普遍性を追求するアプローチと、条件適合性を求めるアプローチの対立は、その後に展開した企業成長モデルの研究においても確認されることが分かる。トレスはこの対立関係を「古典的な対立 (opposi-

21) Godener, A., "Entreprise Traditionnelles et Entreprise de Haute Technologie, des Chemins de Croissance Différents ?" *Annales du Management*, XIIes Journées National des IAE, Montpellier, Tome2, 1994, p. 182.

tion classique)」とよび、さらに、その後の研究発展に影響を与えた重要な要素として位置付けている²²⁾。

IV 基礎確立期（1975～1985年）二つの研究視点の対立

1970年代半ば以降、中小企業の経営学的研究は二つの流れにそって発展した。第一に、大企業と区別される中小企業としての経営的特殊性を前提とする研究の流れ（le courant de la spécificité）、第二に、中小企業における経営的多様性を前提とする研究の流れ（le courant de la diversité）である。前者は、大企業と比較した場合の中小企業の経営的特長を究明し、専ら中小企業に向けられる理論を構築するものであり、中小企業を研究対象（objet）と

22) Torrès, O., *op. cit.*, pp. 24-27. なお、ここでトレスは、以下のように条件適合的アプローチの有効性を強調する立場をとっている。「成長モデルの多くが、企業成長を規模指標によって測定可能であることを前提としているにしても、われわれは再度、規模の影響度に対しては、努めて慎重にならなくてはならない。規模による影響が明らかに存在するとしても、各成長段階の境界は、規模以外の条件要素にも影響を受けることを認識しなければならない。(中略) すなわち、規模に基づく分類方法の適用は、条件適合的アプローチに基づいて、いかなる状況下でその影響度が変動するかを見極めた上で行われるべきである。換言すれば、大企業と中小企業の境界は、条件適合的なものである。

総じて、企業成長モデルは、規模による組織の変化（規模効果）および性質的変化を前提として成立しているから、企業分類基準における規模の正当性を示すものである。この意味で、規模と成長に関する研究は、規模という基準に依拠する中小企業研究の基礎を成すものであった。ただし、われわれは、規模指標の絶対視という危険を避けるために、以下に述べる事柄を正しく認識しておく必要がある。

まず、規模の影響は、万人に受け入れられるものであるが、それは「法則（loi）」ではない。すなわち、規模の変化に伴う幾つかの影響は、部分的あるいは全面的に、他の状況的要素によって相殺される余地がある。事実、今日まで、企業の機能や成長に影響を与えると考えられてきた他の要素（技術、環境、活動、文化的背景等）に対して、規模が支配的であることは何ら証明されていない。たしかに、規模が構造に影響を与えることは多くの人々にとって既知の事実であるが、その影響範囲については、慎重に議論されなくてはならない。われわれは、特定の状況や環境のもとでは、規模が構造に対して、さしたる影響力をもたないか、もしくは、何ら影響力を持たないという状況を見ることがあるからである。このように、規模効果は普遍的というよりも、条件適合的なものとして受け入れることが重要である。

さらに、万人に受け入れられる成長モデルは存在しない。規模による区分は、客観的ではなく曖昧なものである。企業の質的な成長の内容は企業によって異なる。中小企業と大企業の世界を分ける区分も含めて特殊性の枠というものは状況適合的なものである」。

して扱うものであった。他方で、後者の中小企業の多様性を前提とする研究では、中小企業群における経営的多様性を整理・分類するという目的のうちに中小企業の諸類型をおこなうものであり、中小企業を研究対象というよりも、研究領域（champ）として見なすものであった。

1. 中小企業としての特殊性を前提とする研究

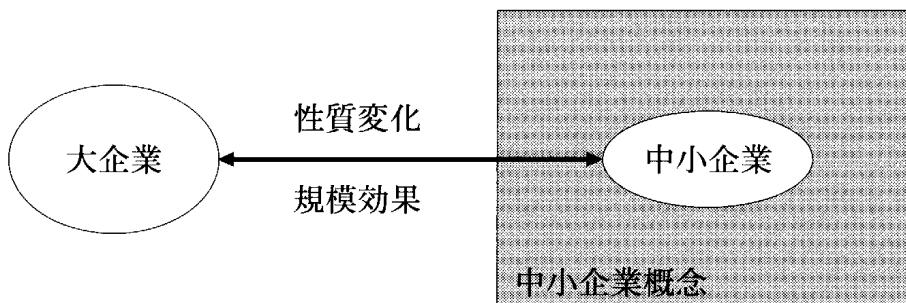
1970年代に入るまで中小企業という研究対象は「それ自体として扱われることは無かった。中小企業は一般的な管理問題の中で扱われ、多くの場合、その特質は全く考慮されなかった」²³⁾ のである。しかし、1970年台後半になると、中小企業分野の研究蓄積とともに、中小企業は、もはや大企業の縮小モデルではなく、大企業とは異なる幾つかの経営的特質を有する企業であると考えられるようになった。中小企業は大企業と区別されるという意味で特殊な経営上の特徴をもつ存在として扱われるに至ったのである。これは、過去の小規模企業が「中小企業」という一つの研究対象としての地位を確立したことを意味する。

ペンローズ（Penrose, E.T.）は、すでに1959年の時点で中小企業の経営的特徴を大企業のそれと照らし合わせて次のように説明している。「規模の拡大は、管理機能と管理構造の基礎を根本から変化させ、組織の性質それ自体に本質的变化をもたらす。極小企業と超巨大企業間における管理構造の差異は各側面において、あまりに大きいが為に、この2つを同じ領域に属すると考えるのは不可能である」²⁴⁾。この説明から明らかなことは、本来、中小企業は大企業との比較においてしか具体化されないという事実である。換言すれば、中小企業の経営上の特殊性は、大企業のそれとの比較を通じて、相違としてのみ浮かび上がるるものである。しかし、中小企業を対象とする研究

23) Bayad, M., Mahé de Boislandelle H., Nébenhaus, D., Sarnin,P., "Paradoxes et Spécificités des Problématique de Gestion des Ressources Humaines en petites et Moyennes Entreprises," *Gestion 2000*, vol. 11, n°1, 1995, p. 97.

24) Penrose, E. T., *The Theory of the growth of the firm* 3rd ed., Oxford, Basic Blackwell, 1995, p. 19.

図1 中小企業の特殊性を前提とする研究



出所：Torrès, O., *op. cit.*, p.29.

蓄積が進むにつれ、この比較対象としての中小企業概念は、徐々にそれ自体独立した認識対象として受け入れられるようになった。

中小企業研究には概して二つの主要な流れがある。大企業への経営学的アプローチを中小企業のケースに置換える、あるいは適用する流れ。これとは対照的に古典的な大企業における管理技法とは別の、新たな側面から分析をおこなう流れである。後者の立場をとるとき、その研究目的は「資本主義社会における特殊的制度とみなされる中小企業現象の考察という域から、中小企業概念の体系化と抽象化の段階へと移行する。これは、中小企業の実態が、特定の典型的企業の理念型を通して認識されるようになる段階である」²⁵⁾。こうして、中小企業は、それまでの経営学では扱われなかった、特殊な研究対象としての地位を確立し始めたのである。

中小企業概念の形成に関してハーツ（Hertz, L.）は、著書の中で唯一・普遍的な中小企業定義の有効性を示した。すなわち、「統一的で普遍的な（中）小の定義の妥当性に対する主たる反論は、国ごとに『（中）小』という意味の量的範囲が違う事を根拠にしている。これは、（中）小企業を規模という量的基準のみでしか定義できないならば正しい。しかしながら、（中）小企業を一つの概念として認識し、それを単なる大企業のミニチュアではでは無いと捉えるとき、それに対して、ある普遍的な定義を与えることが可能であ

25) Marchaesney, M., "Pour un modèle d'hypofirm," dans *Entreprise et Organisation, Mélanges en l'Honneur du Professeur Aubert-Krier*, Éditions Economica, Paris, 1982.

る。つまり、そこに、ある統一的な概念を確認することが可能であるに違いない。中小企業という研究対象に統一的な定義が与えられなければ、いかなる比較も行えないであろう」²⁶⁾。

同様の指摘は次のジュリアンら (Julien, P.A. et Marchesnay, M.) の言葉にも示されている。すなわち、「個々のレベルで捉えられる中小企業世界は過度に複雑である。しかしながら、鳥瞰図的にこの世界を見れば、そこには検証に基づいて浮かび上がる、ある種の普遍性や本質、傾向が存在する」²⁷⁾。これは、中小規模という事実から生まれる諸結果に統一性を見出し、それを重視する立場である。中小企業という空間は不均質ではあるが、そこに共通の特徴を見出し、中小企業の特性を共通変数をもって描き出すことが効果的であるとされたのである。

以上のように、1970年代の半ば以降は、中小企業の経営的特質が、既存の大企業の理論、あるいは組織の一般理論では説明できないとの認識が広まり、中小企業の特殊性を包括的に説明可能な新しい理論、あるいは新しい分析フレームワークの必要性が認識されはじめた。中小企業はあくまで中小企業として固有の経営上の特徴をもつ研究対象として認識されるようになったのである²⁸⁾。

当時の中小企業研究者らは、こうした新しい試みに対する支持を得るために、あるいは少なくとも反発を抑えるために、まだ初步的な試みにしか過ぎなかつた、当該研究の存在意義について議論を重ねた。その結果、「中小企業は、もはや単なる大企業の縮小版ではなく、まして原初的な企業の幼少期の姿を示すものでも無い。どの産業グループにおいても、中小企業はそれ自

- 26) Hertz, L., "In Search of a Small Business Definition; An Exploration of the Small-Business Definitions of the US, the UK, Israel and the People's Republic of China," *Washington, University Press of America*, 1982, p.619. なお（ ）内の記述は筆者による。
- 27) Julien P.A., Marchesnay, M., *La Petite Entreprise. Principes d'Économie et de Gestion*, Paris, Editions Vuibert, 1988, p. 24.
- 28) トレスは当該問題に取り組んだこの時期の代表的業績として Gervais M., *op. cit.*, Candau, P., "Pour une Taxonomie de l'Hypofirme," *Revue d'Économie Industrielle*, n°16, 1981., Marchaesney, M. *op. cit.*などを上げている。

身としての実態と存在理由を持つ」²⁹⁾との認識が拡大した。この研究者間における意識上の変化は「中小企業の認知から中小企業の認識（reconnaissance à la connaissance des PME）」³⁰⁾を意味するものであった。すなわち、中小企業という新しい研究対象の発見という当初の課題は、その後、如何にしてそれを定義するか、という課題に移行したのである。中小企業を定義するという作業は、中小企業という「新しい世界」における共通性に焦点をあて、典型的な中小企業像を描き出すことに他ならなかった³¹⁾。その後、この新しい研究対象には、たとえば、「中小企業現象（Phénomène-PME）」、「中小企業概念（Concept-PME）」、「ハイポ企業モデル（Model d'Hypofirme）」、「理念型（Ideal Type）」といった様々な名称が与えられている³²⁾。

たしかに、研究対象の一般化の成否は管理科学における、科学的知識と、非科学的知識を識別する上で、最も重要な要素である。したがって、以上のような、理論領域における中小企業のモデル化あるいは概念化は、中小企業研究の科学としての発展にとって不可欠な過程であった。

モレス（Moles, A. A.）によれば、「科学はその形成過程において、自明の事柄を形成することにより、その方向性を確立する。この自明の事柄とは、当該学問領域が研究対象として認識する『現象的データ（donnée phénoménologique）』を指す。これらは、哲学者らが還元（réduction）と呼ぶ多様なプロセスを通して形成されたものである。かくして、まさに文字通り、学問的な当該活動は、その目的に沿った形態を探そうとする。これは一般概念の構築と呼ばれる学問成立の第一ステップである」³³⁾。このように、中小企業概念、あるい

29) Julien P.A., Marchesnay, M., *op. cit.*, p. 23.

30) Guilhon, B., Marchesnay, M., "Présentation du Nouveau Développement en Économie Industrielle," *Numéro Spécial de la Revue d'Économie Industrielle*, n°67, 1994, p. 17.

31) いうまでもなく、ここでいう中小企業像とは、中小企業を経営学的視点から接近する研究者に対して、具体的な研究方法や結果の方向付けを与えるイメージの総体であって、一般的にいう中小企業観とは区別が必要なものである。

32) Hertz, L., *op. cit.*, Jullien, P. A., (sous la direction de), *Les PME: Bilan et Perspectives*, Paris, Editions Economica, 1994, Marchaesney, M., *op. cit.*, Julien P. A., Marchesnay, M., "Des Procédures aux Stratégique dans les PME," in A. Noël ed., *Perspective en Management Stratégique*, Tome1: 1992/1993, Paris, Economica, 1992.などを参照。

はモデルの形成と当該研究領域の是認という過程は、一般学問の形成過程と一致するものであった。

以上のように、トレスは、上述の中小企業という研究対象のアイデンティティーの確立、あるいは、その概念化の試みの中に中小企業の経営学的研究の出発点を見出すのであるが、他方で、こうした過程の中に中小企業の経営学的研究の発展を阻害する危険性をも見出している。ここでいう危険性とは、たとえ、中小企業という理念型が、現実に観測される傾向を反映したものであり、研究者にとって避けがたい規範化という過程を経験したものであるせよ、それが理想化され、絶対視されてしまうという状況である。実際に、その後の研究には、中小企業現象の中に不变的事実、あるいは本質的な側面や傾向を発見する、という比較的穏やかなアプローチをとるものもあったが、他方で、統一的で普遍的な中小企業定義の適用を過度に強調し、あるいは、中小企業現象には、条件適合的事実よりも決定論的事実の方が多いと主張するものも見受けられるようになった³⁴⁾。

中小企業概念の一般化に伴う最も重大なリスクは、科学の発展について触れた、以下のポパー（Popper, K.R.）の指摘に端的に示されている。すなわち、「われわれは、諸現象の中に法則性を見つけ出し、諸現象に対してその法則を押し付けてしまいがちである。これは独断的思考という心理現象、あるいは、より一般的に言うなれば、独断的態度の始まりである。われわれは、至るところに法則性があると思い込み、それが存在するところならず、存在しないところにも、それを見出そうとする状況に陥るのである」³⁵⁾。

中小企業という研究対象の設定やモデル化は、中小企業に関する知識の蓄積を容易にするものであったが、それは、他方で、現実には立証が困難な高次元の仮説を基礎として中小企業の経営学的研究が発展していくことをも意味していた。本来、現実に観測される小規模企業と学問上の中小企業概念は、

33) Moles, A. A., *Les Sciences de l'imprécis*, Paris, Éditions Seuil, 1990.

34) Torrès, O., *op. cit.*, pp. 27-31.

35) Popper, K.R., *Conjectures et Réfutations: La Croissance du Savoir Scientifique*, Paris, Éditions Payot, 1985, p. 83.

完全に重なるものでは無いはずであるが、多くの研究者は、この整合性を完全なものとして受け入れてしまうという状況に陥ったのである。

高次元の仮説を前提として展開される研究は、以下二つの失敗を招く。第一に、当該企業が中小企業ではないケースにおいて、誤って中小企業の特殊性という枠を当てはめ、その経営上の特徴を固定してしまうという状況である。第二に、規模が大きいという理由で、ある種の企業を中小企業のフレームワークでは分析不可能であるとして、排除してしまうという状況である。実際には、中小企業に特徴的とされる経営的性質を有している大企業も存在することに鑑みれば、中小企業概念は、一見して識別されるよりも、広くて、そして、同時に狭いはずである。すなわち、大企業を中小企業概念を用いて有効に分析できる可能性があると同時に、あらゆる小規模企業が、必ずしも強引に中小企業概念のフレームワークに納められるべきものでは無い。

この種の失敗を避けるためには、中小企業モデルの理論的性質を経験的事実に基づいて確認する作業が必要である。しかしながら、トレスによれば、中小企業研究の理論体系全体に影響を及ぼす中小企業モデル（すなわち、中小企業という理念型）に客観的メスが入れられることは極めて稀であった。経験的事実に照らし合わされることの無い高次元の仮説的性質をおびた中小企業モデルを研究の出発点として、その後の研究がなされたのである。たとえば、一般に、「組織規模が小さくなるにつれて経営者の影響が大きくなる」という傾向は否定できないが、この傾向は、当該可能性が高くなることを意味するのであって、決定的なものではない。けれども、この一般的な中小企業モデルに含まれる中小企業の経営的特徴は、時代を問わず、研究者が、経営者の目的と行動を中心にして中小企業研究をおこなうことを正当化する理由として利用されてきた。バヤドら（Bayad, M. et Nebenhaus, D.）の言葉を借りれば、小規模性が経営者の役割を決定する、というこの関係は、今や、すべての中小企業研究が抛りどころとする義務概念³⁶⁾の一つとなっている。

36) Bayad, M., Nébenhaus, D., *Recherches sur la GRH en PME: Proposition en vue d'un Modèle Théorique*, 5^e Congrès de l'AGRH, Montpellier, Novembre, 1994, pp. 235-42.

このように中小企業の特殊性を基礎とする研究は、客観的検証を伴わない中小企業モデルを前提とするものであり、それゆえに、先行研究においてみられた普遍的一般理論を追求するアプローチの域から脱し得なかったのである。

2. 中小企業の多様性を前提とする研究

既述のように、中小企業の特殊性を基礎として、一般理論を追求する研究と並行して進められたのは、同一規模内の企業を類型化し、中小企業という場における多様性を確認・整理するという研究であった。これは規模に基づいて均質的な企業群を設定してしまうという状況を避けるために、事例研究 (*etudes echantillons*) に基づいて同一規模内における諸企業の構造と行動を解明するものであった。

一般に、中小企業は大企業と対比される一つの均質的な企業群と捉えられる。この認識は、極端な主張とならない限りは有効である。しかしながら、中小企業に向けられる研究の蓄積が一層進むにつれて、すべての中小企業を单一モデルの内に包含することは不可能であると認識され始めた。この根拠は中小企業の多様性である。すなわち、中小企業領域（研究の場としての中小企業）は多様な経営上の特徴をもつ諸企業から構成されているために、極端にいえば、いかなる一般化も不可能であり、すべての経営的事実は、当該企業を規定する状況的要素に依存する、との考えが共有されはじめたのである。この考えに従えば、中小企業は、同質的な企業の集合ではなく、当該活動領域、所有形態、戦略、管理方法、その他の側面において多様な特徴をもつ企業の集合である³⁷⁾。

レオ (Leo, P.Y) は、中小企業と大企業を完全に分別することが困難であるという認識に立った上で、多様性という事実こそが、中小企業を認識する有効な手がかりであると主張している。彼によれば、「明らかに、中小工業

37) Torrès, O., *op. cit.*, pp. 31-33.

は完全に大工業と異なる企業モデルとして区別することはできない。この2つのタイプの境界は曖昧であり確定が困難である。今日、われわれが中小工業について観測できる事実は、大企業の影響無くしては捉えられないであろう。つまり、中小工業が今日その一端を担っている（補完性、技術移転、下請などの）状況を考慮しなければならない。いや、むしろ、ある意見のもとでは重要な鍵とされる、この中小工業と大工業の対比という視点は、中小企業の分析が一層深められるにつれて、もはや実り多いものでは無くなるであろう。（なぜなら）中小工業の世界を特徴付ける多様性というものが存在するからである……多様性はまさに中小工業現象の一側面であり、そのダイナミズムの部分的説明を可能にするものである」³⁸⁾。

同様にカンドゥ（Candau, P.）は、中小企業の多様性を前提とする研究について次のように述べ、その有効性を指摘している。「組織一般、および小規模企業に関する知識が蓄積するにつれ、小企業の多様性という側面は、その共通的側面よりも重要であると考えられるようになった。（中略）このため、当該企業によって採用される形態の多様性を比較的統一的で共通な限られた特徴をもって分類し、経験的に分析することが殊に有効である。このことは、すべての組織に適用される絶対的法則、すなわち、分断的な共通項目の寄せ集めに陥りがちな法則の形成を試みたり、あるいはアприオリで規範的ではあるが、他方で説明能力に乏しい類型化を試みることよりも一層有意義である」³⁹⁾。

これまでの考察で、中小企業の特殊性という前提は、中小企業群における重要な特徴の一つである多様性を捨象していることは明らかである。他言すれば、中小企業の特殊性を前提とする研究は、理論の一般化をすすめ、それに沿った知識の蓄積を可能にする、という面で長所を持っているが、こうし

38) Leo, P.Y., "Les Milieux Régionaux de PMI: Une Approche Statistique et Régionalisée des Choix Stratégique des PMI à partir de l'EAE," *Revue d'Économie Régionale et Urbaine*, n°3, 1987. p. 423.

39) Candau, P., "Pour une Taxonomie de l'Hypofirm," *Revue d'Économie Industrielle*, N°16, 1981, p. 16. なお、() 内の記述は筆者による。

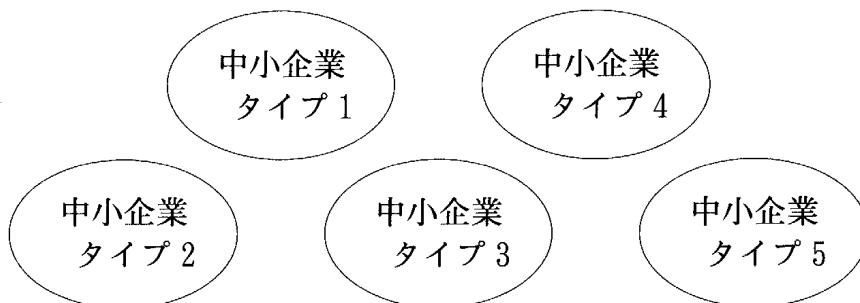
た態度は、今ひとつの中企業世界の特徴である極端な不均質性という事実と相容れない。このように、中小企業領域の多様性に着目する研究は、中小企業の特殊性と異なる問題意識に支えられるものであった。

中小企業の多様性を前提とする場合、実際に組織の性質に影響を与えるであろう、あらゆる条件要素を特定することが研究の目的となる。この例として、たとえば、ファブリら (Fabli, B., Gerrand, D., Pettersen, N.)⁴⁰⁾ は、中小企業における人的資源管理 (GRH: Gestion des Ressources Humaines) に影響を与える諸要因を抽出している。1950年代から1980年代終わりにかけての当該テーマに関する論文をサーベイ (総計75の実態調査) することにより、21の条件を抽出し、これら条件を中小企業の人的資源管理の条件適合モデルとして示し、人的資源管理に関する要因を整理するとともに、影響要因として蓋然性の高い変数を明らかにした。当該モデルの本質的価値は、そのヒューリスティックな側面にある。すなわち、このモデルは企業における実際の人的資源管理に出来る限り接近し、企業活動に関与する場合や助言を行うまでの有効性を狙ったものであった。

しかしながら、トレスは、上記に示した、このモデルの有効性を認めつつも、そこに条件適合的アプローチに過度に偏った場合の危険を見出している。当該モデルでは、考慮されるべき条件要素数が多すぎるために、それが一般的な分析枠組みを形成する際の障害となっている。ここでは、21の条件要素を基礎として、各条件が (仮説上最低でも) 二つの可能性を示すとされる。この結果、想定される状況数は209万7152の数にのぼる。小規模企業の不均質性を考慮することが重要であるとしても、問題は、この例に見られるように、各条件の組み合わせによって、理論上導き出される中小企業の状況数が、現実のそれを上回る可能性にある。中小企業の特殊性を前提する普遍的モデルが、「非現実 (irréalisme)」的ともいるべき状況に陥る危険性を有するの

40) Fabli, B., Gerrand D., Pettersen, N., *La Gestion des Ressources Humaines en PME: Proposition d'un Modèle de Contingence*, 1^{er} Congrès International Francophone de la PME, Carthage, 1993, pp. 216-29.

図2 中小企業の多様性を前提とする研究



出所：Torrès, O., *op. cit.*, p. 35.

に対して、条件適合的アプローチは、このように「超現実（surréalisme）」的な危険性をもっているのである。極端な場合、条件適合的アプローチでは、すべての企業が特殊ケースとして取り扱われることになりかねない。むろん、ここでは、中小企業についての一般化や理論化は不可能である。

そこで、このように無為に条件要素の数を増やさないためには、一つの特殊的状況に限定して企業の類型化を行い、そのケースに限って、最も影響度の強い条件要素のみを取り上げるか、あるいは、ある条件要素同士の組み合わせの方が、他の組み合わせよりも蓋然性が高いと判断する必要があった。1975年から1985年の間に活発に行われた中小企業群の多様性の研究が、類型化を志向したのは、この為である⁴¹⁾。

多様性を前提とする中小企業研究は、先の特殊性を前提とする研究の流れと以下の点で異なる性質をもっていた。第一に、このアプローチでは調査サンプルとして、当初から小規模企業のみを取り上げるので、小企業を大企業と比較することは重要視されない。むしろ、客観的条件を用いて、中小企業に特有の多様性を分析することが目的とされた。

第二に、このアプローチでは、特殊性を前提とする研究と比べて、一般的なフレームワークを構築することが困難である。これは、多様性を考慮するにあたって、類型化と条件適合という側面を重視するためである。したがっ

41) Torrès, O., *op. cit.*, pp. 33-35.

て、得られる分析結果の一般適用性は低くならざるをえない。

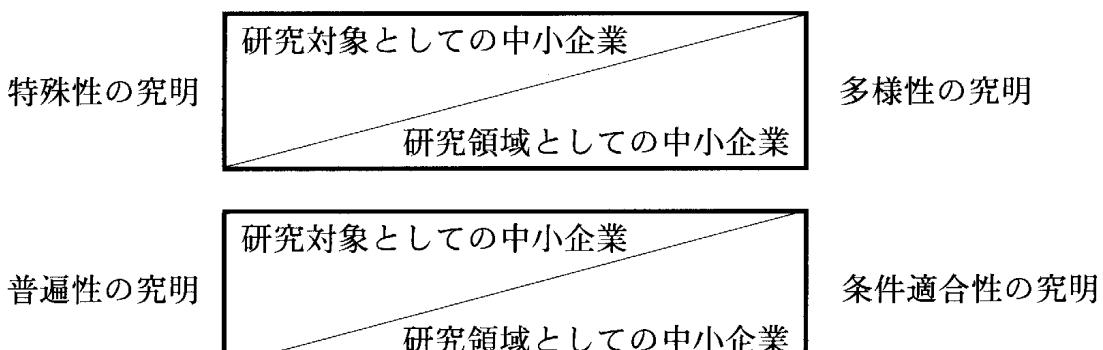
以上をもってトレスは、二つの研究の流れ、すなわち、中小企業の特殊性を前提とするアプローチと中小企業の多様性を前提とするアプローチは、その目的と方法において対立的立場にあると指摘する。中小企業の特殊性を前提とするアプローチは、統一的な枠組みの中に、研究対象としての中小企業を位置付けるものであった。これは中小企業経営に普遍的傾向を見出し、それらを一つの中小企業モデルとして集約せんとする立場である。この研究方向は、普遍や統合という志向性を有している。というのも、それは大企業と比較した場合の中小企業の特徴を描き出すことによって、中小企業の知識の蓄積を容易にしつつ、アドホックな研究上の問題を演繹的に解決することを目指したものであったからである。この過程は、既に示した、独断に陥るというリスクを負っていた。すなわち、当該研究の究極の目的は、中小企業モデルの一般化であったために、この事実が、不用意にも、すべての中小企業がモデルに描かれる特殊性を備え、あるいは、それに適合すべきである、という思考と結びつく危険性を備えていたのである。

他方、中小企業の多様性を前提とするアプローチは、中小企業群における多様性という事実を類型を用いて単純化するものであった。この方法は、より現実適合的ではあるが、研究結果の応用範囲は限定的にならざるを得ない。極論すれば、このアプローチの欠点は、すべてが条件の問題であると片付けられ、一般化が不可能になることにあった。より現実的ではあるが、中小企業についての知識を小話のレベルに留まらせてしまう危険性を有していたのである⁴²⁾。

図3は、これまで解説してきた中小企業の経営学的研究の流れをまとめたものである。このように、トレスによれば、およそ1965年から1985年にかけての中小企業研究の中に、二種類のアプローチの対立関係を識別することができる。すなわち、第一に「普遍的アプローチと条件適合的アプローチ」と

42) Torrès, O., *op. cit.*, pp. 35-36.

図3 中小企業の経営学的研究における対立



出所：Torres, O., *op. cit.*, p. 36.

いう対立、第二に「特殊性を基礎とするアプローチと多様性を基礎とするアプローチ」の対立である。この二つの対立関係は、いずれも中小企業を「研究対象 (PME-objet)」としてみなすか、あるいはそれを「研究領域 (PME-champ)」としてみなすか、という共通の問題を含んでいる。端的に言い表せば、「研究対象」としての中小企業概念と、「研究領域」としての中小企業の実態は相容れない。

さらに、この図は、中小企業の経営学的研究を時系列的に捉えることを可能にするものである。つまり、中小企業の特殊性を前提とするアプローチは、規模を最も重要な指標とみなす極端な規模効果論、および、規模による組織の性質変化を、すべての企業にあてはめるという企業成長モデルの研究でみられた論理的側面、すなわち、普遍化あるいは一般化という志向性を有するものであった。

他方、中小企業の多様性を前提として類型化をおこなうアプローチは、規模の影響を、その他の要因との関係において相対的に捉える研究、および状況に応じた成長モデルの研究で見られた条件適合的志向性をもつものであった。

トレスは、中小企業を「研究対象」として捉えるか、あるいは「研究領域」として捉えるか、によって、互いに補完的ではあるにしても、異なる研究成果が生み出され、研究は異なる発展経路を辿ると考えている。つまり、前者

は、理論の蓄積を前提として、中小企業モデルを描き、そのモデルに沿って中小企業経営現象を分析・検証し、かつ予測をたてるものであり、普遍化・一般化というラインを基調とするものである。他方、後者は、多様性という事実を重視するが為に、研究の深化とともに、条件適合的性格を強め、普遍化あるいは一般化とは、むしろ逆の方向へと発展していく。このように、二者の問題意識は異質であり、むしろ対立的関係ともいべき状況がみられた⁴³⁾。中小企業の特殊性を前提とする普遍的アプローチと、中小企業の多様性を前提とする条件適合的アプローチ、これら異なるアプローチの選択は、中小企業の経営学的研究において避けては通れないジレンマに他ならなかつたのである。

これら相容れない二つの研究の流れをいかにして調和、あるいは統合すべきなのだろうか。換言すれば、いかにして、中小企業の特殊性（研究対象としての）と多様性（研究領域としての）を同時に考慮し、先のジレンマを克服すべきなのであろうか。この問題の解決は、その後の中小企業の経営学的研究の発展にとって不可避な課題であった。その後1980年代半ば以降の中小企業研究は、まさに、こうした特殊性と多様性の調和、あるいは統合という問題意識のもとに展開していったのである。

V 結

以上、本稿では1960年代半ば以降の20年間における中小企業の経営学的研究の流れを考察してきた。最後に、これまでの考察において重要な点を整理するとともに、若干の私見をのべたい。

トレスによれば、中小企業の経営学的研究の萌芽は、規模効果および企業成長モデルの研究に見られる。これらの研究は、その後の中小企業研究に影響を与える2つの特徴的なアプローチを含むものであった。

規模に関する研究の中では、その影響が、組織の相違を超越し、普遍的に

43) Torrès, O., *op. cit.*, pp. 36-37.

及ぶとするアプローチに対して、その影響を条件適合的に捉えるという二つのアプローチが存在した。さらに、成長モデルの研究においても、普遍的成长モデルを追求するアプローチと、各企業が固有の成長過程をもつことを前提とする条件適合的なアプローチの対立がみられた。

以上のように、発生期における中小企業研究は、トレスが「古典的な対立パターン」と呼ぶ方法論上の対立関係を含むものであった。すなわち、普遍性を目指す理論的アプローチと、実証研究の成果を中心とした条件適合的アプローチの対立である。

1970年代の半ば以降は、中小企業に関する研究蓄積が進み、学者集団に共有される中小企業組織像、あるいは中小企業モデルとも言うべきものが形成されはじめた。これは、中小企業研究が一学問として成立する上で不可避な一般化という過程を通して形成されたものであった。一般化・普遍化という作業を通じて、中小企業モデルを形成し、このモデルに沿って中小企業の経営諸現象を考察・分析するという、中小企業の特殊性を前提とする研究は、その後の中小企業の知識の蓄積を容易にするという側面に貢献したが、同時に、高度に抽象化された中小企業モデルを絶対視し、過度に現実事象から乖離してしまうというリスクを伴うものであった。

他方で、特に実証面を中心とした中小企業の研究成果が蓄積されるにつれ、中小企業群のもつ多様性が大企業と対比される重要な特徴であると認識されるようになり、中小企業の多様性を前提とする研究が進められた。先の中小企業の特殊性を基礎とする研究が中小企業を「研究対象」として扱うのに対し、ここでは、中小企業を「研究領域」として捉え、そこにおける多様性を確認・整理するという目的のもとに、条件適合的な観点から、企業の類型化がおこなわれた。このアプローチは、より現実適合的ではあったが、そこから得られる結果の応用範囲が限定的にならざるを得ず、一般化が困難になるという、学問としての発展を阻害する要因を含んでいた。

このように、1970年代半ば以降の中小企業研究は、中小企業の特殊性を基礎とする研究の流れと、中小企業における多様性を基礎とする2つの流れに

沿って進められたが、前者は、上述の規模と成長モデルの研究の中で見られた普遍化・一般化という論理的側面を、後者は条件適合という論理的側面を継承するものであった。規模効果および企業成長モデルの研究でみられたアプローチの対立は、その後の研究の中でも繰り返されたのである。

トレスは、中小企業を経営学における「研究対象」としてみるか、あるいは「研究領域」としてみるかという選択は、互いに補完的ではあるが、しかし異なる研究成果を生み出し、異なる発展経路につながるものと捉えている。換言すれば、中小企業を「研究対象」としてみることで必然的に求められる一般化・普遍化という作業を通じて形成される中小企業モデルは、中小企業を「研究領域」として見ることによって不可避的に受け入れざるを得ない、多様性という中小企業の事実と相容れなかつたのである。これは、その後の研究者が克服しなくてはならないジレンマに他ならなかつた。

以上が本稿の考察における要点である。冒頭にも述べた通り、中小企業の経営学的研究の性質や発展過程に触れた業績は稀少である。わが国について言えば、これまで中小企業観についての議論は盛んであったといえるが、中小企業を経営学的立場から分析する際の方法論や、そこにおける中小企業研究の学問的性質についての議論は少なかつたといえる。わが国では中小企業が、たとえば二重構造論に代表されるような国民経済や産業構造上の問題として、あるいは広く政策上の問題として扱われてきたという背景がある。もちろん、こうしたマクロレベルの中小企業分析の必要性は今後も重要であるが、他方で中小企業の諸問題がよりミクロな分析を必要性としており、多くの研究者が中小企業経営に注意を向けているという現代の状況に鑑みれば、今や中小企業の経営学的研究の発展を歴史的に考察し、今後の展望を図る時期にきていると言わざるを得ない。

ここで示された内容についていえば、中小企業の多様性、あるいは多種多様性は、周知の事実であり、中小企業を統一的基準に基づいて描き出す事は確かに難しい。他方で、すでに見たように学問の形成過程では概念の一般化、あるいは普遍的適用が不可避的に求められる。これを研究者が直面する根源

的な課題であるとした上で、そこに中小企業の経営学的研究の発展の方向性を見出さんとするトレスの見解は的を得たものであろう。我々は、こうした一般化の必要性と多様性の同時考慮、あるいは調和・融合の必要性という事実にこそ経営学における中小企業研究の特長があることを認識すべきである。ただし、彼が論理展開上、特殊性を基礎とする研究と多様性を基礎とする研究の相互補完的側面を完全に捨象している点には注意が必要であろう。

一研究領域としての地位を確立するために求められる一般化の要請と、経験事象に見られる多様性の考慮という要請の間で展開した、その後の過程については稿をあらためて考察したい。

(筆者は関西学院大学商学部助教授)